

全国

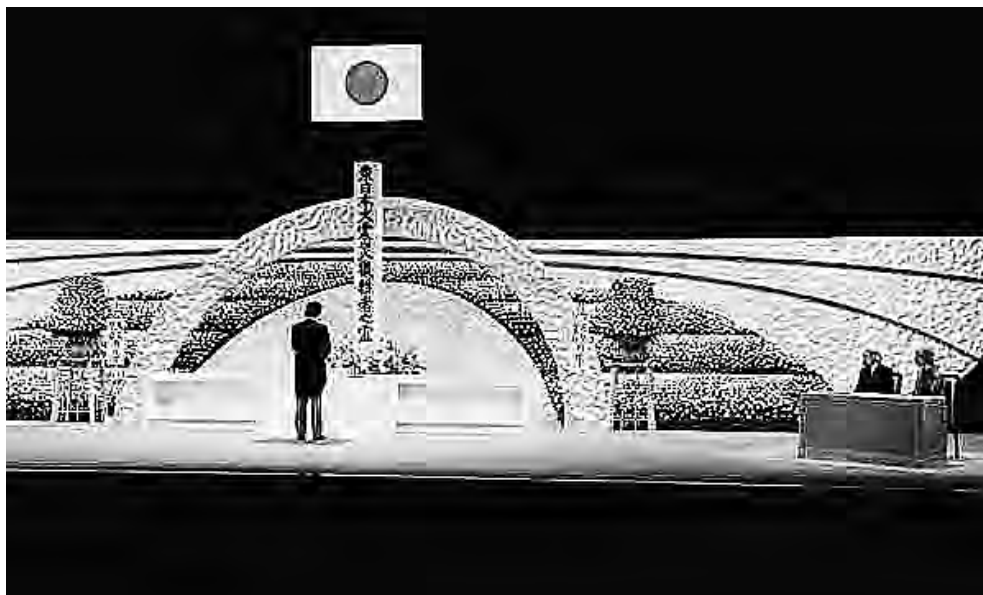
ぜんこく
しぎかいじゅんぽう平成26年
(2014年) 3月15日
毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)第1898号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報



天皇皇后両陛下が御臨席の下、追悼式で式辞を述べる安倍総理【写真提供＝内閣広報室】

政府が東日本大震災追悼式

陛下が御霊へ哀悼のおことば

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ3月11日、東京・国立劇場で「東日本大震災3周年追悼式」が挙行された。追悼式には遺族の方々をはじめ、内閣総理大臣、衆参両院議長、最高裁判所長官の三権の長のほか、国会議員や自治体関係者らが参列。本会会長の佐藤祐文・横浜市議会議長も追悼の列に加わり午後2時46分、震災の発生時刻にあわせ黙祷が捧げられた。追悼式では黙祷のち、安倍総理が式辞を述べた。続いて天皇陛下からおことばを賜った。

▼陛下のおことばの全文・総理大臣式辞の要旨は8面掲載ほか衆院議長、参院議長、最高裁長官から追悼の辞、御遺族代表のことばが、それぞれ被害に遭われた方々の御霊へ捧げられたのち、参列者による献花が行われた。

追悼式は、震災の被害範囲が広範に及び極めて多数の犠

牲者を出すとともに、震災が国民生活に多大な影響を与えた未曾有の大災害であったことから、国として犠牲者の御霊を慰めるため開催しているもの。追悼式の実行委員長は安倍総理が務め、震災発生日

に合わせ準備を進めてきた。政府は1月21日、3周年追悼式の実施を閣議決定。2月25日には追悼式当日の弔意表明について閣議了解し、各府省はもとより、各公署、学校、会社その他一般に対し、弔旗を掲揚するよう要請した。国民に対しては、震災発生時刻の午後2時46分に黙祷を捧げるよう要請。当日は東北各地でも追悼式が営まれ、東京の会場とともに犠牲者へ鎮魂の祈りが捧げられた。

正副会長らが1月に訪問
被災地視察
の現地報告

本紙今号の2面以降掲載

佐藤祐文・本会会長
(横浜市)

本会の正副会長ほか東北6県の各県支部長らが1月29日から30日に実施した「東日本大震災被災地復興状況視察」について今号で報告する。

【視察参加者】▽会長 佐藤祐文（横浜市）▽副会長 田名部和義（八戸市）▽同 野中一二（甲府市）▽同 井上恒彌（静岡市）▽同 寺井克之（松山市）▽部会長 鎌田修悦（秋田市）▽東北議長 会長 秋田県支部長▽理事 田中元（弘前市）青森県支部長▽同 金沢陽介（盛岡市）岩手県支部長▽同（代理）日下富士夫（仙台市副議長・宮城県支部長代理）▽同 加藤賢一（山形市・山形県支部長）▽同 戸川悠朗（会津若松市・福島県支部長）



津波に襲われた道の駅・高田松原は現在も当時のままの姿をとどめている

本会の 会長ら 震災被災地の現地報告

認識踏まえ今後の要請活動へ反映

陸前高田市の現状と取組

視察日
1日

2面から5面にかけて、本会代表が1月29日から30日に実施した「東日本大震災被災地復興状況視察」について報告する。視察した被災地は▽陸前高田市▽気仙沼市▽南相馬市▽の3市。ほか復興庁の福島復興局を訪れ、本会が取りまとめた要望書を手渡した。

▼1面に視察参加者名簿

本会の正副会長らで構成する視察団は1月29日、最初の

視察先となる陸前高田市へ向かった。現地では伊藤明彦・同市議会議長、戸羽太・同市長らが視察団を出迎え、本会

の代表は同市を取り巻く状況や復旧・復興に向けた取り組みなどを聴取した。説明を受けたのち視察団は実際に被災した現場へ足を運び、自身の目で東日本大震災が残した被害の爪痕を確認した。

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震は巨大な津波を引き起こし、同市にも津波が容赦なく襲いかかった。津波で被害を受けた世帯数は3870世帯に上り、うち全壊は3616世帯に及んだ。津波被害を受けた世帯の大部分は全壊していることになる。地震そのものによる被害世帯も3968世帯に上った。津波被害

と合わせると7838世帯が地震発生を原因として被災しており、同市内8196世帯のうち約96%もの世帯が被災する未曾有の災害となった。人的被害に目を向けると、当時の総人口2万4264人のうち1656人が死亡した。市内の避難所は最大で84カ所を数え、最大で1万143人もの被災者が凍える避難所で昼夜を過ごした。

陸前高田市議会では23年12月21日、陸前高田市震災復興計画を可決した。基本構想期間を23年度から30年度とする計画で、復興基盤整備期を23年度から25年度とし、復興展開期を26年度から30年度と同計画では位置付けた。

復興で陸前高田市が目指すまちの姿として同計画では、6つの基本方向で構成される「復興のまちづくりの目標」を掲げた。①災害に強い安全なまち②快適で魅力のあるまち③市民の暮らしが安定したまち④活力あふれるまち⑤環境にやさしいまち⑥協働で築くまち―を軸に陸前高田市では、まちづくりを23年度から進めていくこととした。

①の「災害に強い安全なまち」では防災体制の再整備による「津波防災」と「減災」を組み合わせ、多重防災型の災害に強い安全なまちづくりを推進する。防潮堤等の海岸保全施設、幹線道路や避難道路の整備を促進するとともに、防災計画の再整備、救援

④の「活力あふれるまち」では、農業や水産業の基幹産業、水産加工や醸造等の地場産業、宿泊施設や道の駅等の観光産業など、雇用の場を確保するとともに産業基盤の早期復興を図る。食関連産業等の新規企業立地や集積の推進も図る。市街地内を通る新たな幹線道路や商業ゾーンを整

・救護体制の整備などを図り、まちの安全を確保する。②の「快適で魅力のあるまち」では、防災性や利便性を考慮した土地利用の創出、災害時のみならず市民生活や経済活動にも快適で魅力ある都市空間などを目指す。各地区の事情に応じた施策を進め、

⑤の「環境にやさしいまち」では再生可能エネルギーの活用により、災害時での自立的なエネルギー供給可能体制の構築を進める。⑥の「協働で築くまち」では行政区ごとの高台移転等を基本に、地

ある地区では今回レベルの津波から浸水を免れられるよう嵩上げたうえで公共・公益施設、商業ゾーン、住宅街を配置し再開発を実施する。③の「市民の暮らしが安定したまち」では、公営住宅、学校、病院などの再建で市民サービスの回復を図る。

域コミュニティの再生や地域づくりの促進を図る。陸前高田市では多くの市民との協働や連携によって6つの基本方向の実現を図り、同市の復興を実現させようと取り組んでいる。復旧・復興は「緒に就いたばかり」とし、「末永いご支援を！」と同市では訴えている。

気仙沼市の現状と取組

視察
1日

陸前高田市を発った視察団は臼井真人・気仙沼市議会議員、菅原茂・同市長が待つ、次の目的地として定めていた

気仙沼市へ向かった。同市内に入ると視察団は、まず同市内に所在する「リアス・アーク美術館」を訪問した。目的は常設展示されている資料の閲覧。この美術館は気仙沼市と南三陸町で構成する事務組合が運営し「東日本大震災の記録と津波の災害史」を常設展示している施設だ。

気仙沼市と南三陸町が被災した災害の実態を記録・調査し、綴った結果を復旧・復興活動に役立てようと美術館では力を尽くしている。今後も想定される地震・津波被害に向け、防災・減災教育に役立てるため、被害の実態を記録として残そうとしている。東日本大震災の被災を「地域の重要な歴史」「文化的記憶」として後世へ伝えるとともに、日本国内外で取り組まれている災害対策事業等へ具体的な資料を提供できるよう努め、今も進行形で震災と向き合っている。

る現地ならではの視点から歴史の編纂に取り組んでいる。震災直後から始めた2年間

気仙沼市議会に到着した本会視察団は、被災の状況や復旧・復興の取り組み状況など



気仙沼市庁舎内で開かれた意見交換会の冒頭に佐藤会長があいさつ

の活動で撮影した写真は約3万点、収集した被災物は約250点に及ぶ。書き記された調査記録書等の資料も膨大な数を活動から得た。美術館では活動から得られた資料を厳

について説明を聴取したのち、臼井議長や菅原市長らと意見を交わした。海岸防潮堤

選し平成25年4月3日、努力の「結晶」として常設展示による公開へと踏み切った。今回、本会視察団は▽写真Ⅱ203点▽被災物Ⅱ155点▽歴史資料等Ⅱ137点Ⅰもの

整備の進め方について質問したところ、菅原市長は「L1津波は防潮堤でシャットアウトし、L2には高台避難で対応する」「漁港は使い勝手が良くなるように、海水浴場は砂浜が復活するように、地元と協議しながら進めている」と説明した。

23年6月13日に土木学会東日本大震災特別委員会津波特定テーマ委員会では、1000年に一度程度の低頻度で発生する巨大津波を含めた今後の対策について、まちづくりの方針を提案するとともに今後の検討方向などを示している。海岸保全施設復旧と設計の方針としては、次の2つのレベルを示している。

「津波防護レベルⅠ」いわゆる通称L1は全ての人命を守ることを前提とし、主に海岸保全施設で対応する津波のレベルと位置付けられている。「津波減災レベルⅡ」いわゆる

生々しい震災の姿を美術館で目にする事となった。

被災現場写真には撮影者が感じたことや考えたことなどが文章で添えられている。被災物は津波の破壊力などが一

通称L2は海岸保全施設のみなならず、まちづくりと避難計画を合わせ対応する津波のレベルと位置付けられている。

土木学会の提示を踏まえ気仙沼市ではL1を「数十年から百数十年に一度の津波」と位置付け、人命と資産を守るレベルの津波と方向付けた。L2については「L1を遙かに上回り、構造物対策の適用限界を超過する津波」と位置

気仙沼市が26年1月24日現在でまとめたデータによれば震災による死者数は1041人に上り、震災関連死として認定されている件数も107件に及んでいる。23年2月末では2万6601世帯、人口は7万4247人だったが、25年12月末には2万5899世帯、人口は6万8465人にまで減少した。津波で浸水した面積は18・65平方き、総面積の5・6%に達した。

見して分かるもの、奪われた日常を象徴する生活用品などが展示されている。単に記録資料を残すだけでなく、正しく事実そのものを伝えようとする展示内容となっている。

付け、人命を守るために必要な最大限の措置を講じるレベルと方向付けた。

海岸防潮堤の整備を進めるにあたり気仙沼市では現在、漁業集落防災機能強化事業を用いた漁港の利便性、土地利用の方向性の検討と合わせ、地域との合意形成を図っているところ。しかし、抵抗感に起因し住民の理解が得られていない箇所があるようだ。

海岸防潮堤などの復旧・復興事業へ同市では懸命に取り組んでいるが、進捗が芳しくない状況もみられる。防潮堤整備では▽従前と比べ計画高が高いことへの抵抗感▽高台移転との整合性▽磯資源や海水浴場等の砂浜の回復など観点から住民の理解が得られていない箇所がある。一方で漁港関係者を中心に一刻も早い整備を求める声もあり、同市では調整に励んでいる。

2・3面に引き続き、4・5面でも被災地視察の結果を報告する。視察2日目は南相馬市と福島復興局を訪問し、原発事故への対応も含めた被災地の現状などを調査した。

南相馬市の現状と取組

視察
2日目

南相馬市に入った本会の視察団は、市内各所の被災地について現状を確認して回ったのち、平田武・同市議会議長ら同市の代表と意見交換の場を持った。同市で視察団は3月11日の午後2時46分以降、時系列で東北地方太平洋沖地震の発生から何が起ったのかを改めて整理したのち、同市が取り組んでいる対策について調査した。

同市は事故を起こした福島第一原子力発電所に近接しており、原発事故の影響を大きく受けた地域の1つに該当する。同市で震度6弱を観測した地震は津波を引き起こし、午後3時35分頃に同市へ襲いかかったが、同市民は地震・津波災害のみにとどまらず原発事故からも追い打ちを掛けられる状況へと陥った。翌12日午前5時44分、原発から半径10き圏内の住民に避難指示が出されることとなった。



地震発生から約49分後に到達した津波は市民の尊い生命を奪い街を容赦なく破壊した

12日午後6時25分、住民への避難指示は半径20き圏内へと拡大された。15日午前11時00分には半径20き以上30き圏内の住民に対し、外出を避け自宅などの屋内へ待避するよう

指示が出された。15日から17日にかけて同市では、バスを用意し市内の避難所から市外への避難を誘導。1939人を無事に市外へ送り出した。続けて18日から20

日の期間で同市は2725人を集団避難としてバスで誘導したほか、25日も142人をバスで集団避難させた。4月21日午前11時00分、政府は原発から半径20き圏内を

警戒区域に指示。22日午前0時00分には指示から設定に移行された。原発から半径20き以上30き圏内に指示されていた屋内待避に限っては、22日9時44分に解除された。

原発事故を受け同市では市域398・50平方きのうち、約107平方きが半径20き圏内の警戒区域に、約181平方きが半径30き圏内の計画的避難区域と緊急時避難準備区域に、約111平方きが半径30き圏外に、それぞれ設定された。多くの市民が集団・自主避難で群馬県内や新潟県内などの市町村へ避難したこと

で、同市では23年3月26日頃の人口を1万人程度と見込んでいた。ちなみに地震発生当日の住民基本台帳人口は7万1561人だった。地震発生から約半年が経過した9月30日、政府による緊急時避難準備区域の解除を受け、多くの市民が避難先から同市へ戻ってくるようになった。24年4月16日には「警戒区域」「計画的避難区域」が▽避難指示解除準備区域▽居

住制限区域▽帰還困難区域へと見直され、ほぼ市内全域へ自由に立ち入ることが可能となった。区域指定の制約が薄れるにつれ多くの市民が同市へ戻ってくるようになり、26年1月6日現在では市内居住者が4万6824人、市外避難者は1万4730人となっている。なお、同日現在の転出者は7164人、所在不明者は2843人だった。

同市へ戻ってきたとはいえ多くの市民は、原発事故の影響による放射線の多寡を心配している。同市では23年5月1日から独自に、大気中の放射線量を測定する環境放射線モニタリングに取り組んでいる。25年12月27日測定によるモニタリングでは多くの地点で、1時間あたり1マイクログラムを大幅に下回る結果を得ている。

「東日本大震災への対応」首相官邸災害対策ページ」では学校での放射線量基準を①一般人に許容される放射線量上限は1年間に20ミリシーベルト②屋外で毎時3・8マイクログラムの放射線量で毎日8時間を外で過ごす年間被曝量が「①」に該当③毎時3・8マイクログラムの値が出た時点で校外の活動を1時間に制限」と23年5月2日付のQ&Aで回答しており、同市の水準は子どもの

学校生活に対しても安全値を確保できているといえる。同市では放射線量の低下を図るため除染に力を入れ、26年12月までに空間線量率を事故当初から60%の減少を図る計画を立て、目標達成に向けて努力しているところ。事前に環境省や県と協議しつつ事業に取り組んでいる。作業で発生した除染物は、国が中間貯蔵施設を設置するまで一時集積所などで安全に管理する。

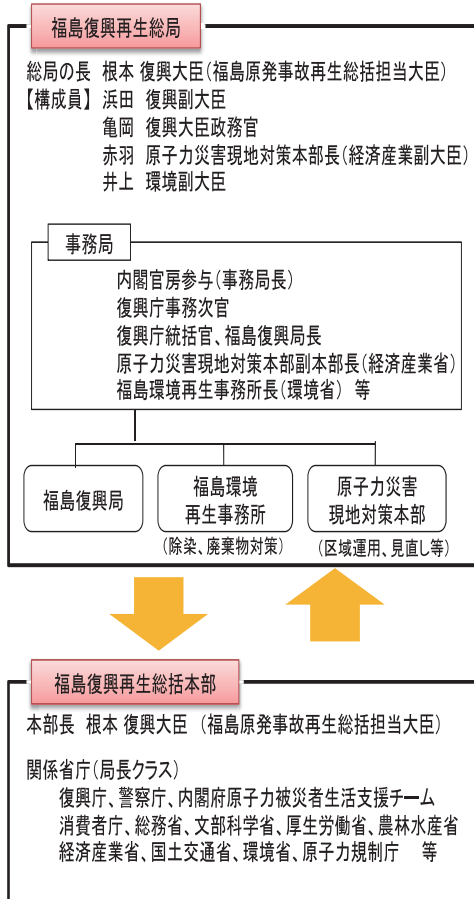
福島県の現状と復興庁の取組

視察
2日

南相馬市訪問に続き本会視察団は1月30日、佐藤一好・福島市議会議長も同行するなか、福島市内に事務局を構える復興庁福島復興局へ向かった。丸山淑夫・福島復興局長が事務局で視察団を出迎え、



丸山淑夫・福島復興局長に本会正副会長・東北議長会支部長らが要望書を手渡した



福島の対応体制を強化するため政府は25年2月1日、福島復興再生総局を設置し復興相トップの「福島・東京2本社会体制」を発足させた。事務局長を務める内閣官房参与のほか、復興庁事務次官や同庁統括官ら幹部職員を福島に常駐させて体制を一元化することにより、除染など取り組むべき課題へ即断即決で臨む体制を築いた。福島復興局には

環境再生事務所と原子力災害現地対策本部を設置。再生事務所は除染や廃棄物対策などを担い、原子力本部は区域運用や見直しなどを担う。各省庁からスタッフを集約した福島の対応体制を強化するため政府は25年2月1日、福島復興再生総局を設置し復興相トップの「福島・東京2本社会体制」を発足させた。事務局長を務める内閣官房参与のほか、復興庁事務次官や同庁統括官ら幹部職員を福島に常駐させて体制を一元化することにより、除染など取り組むべき課題へ即断即決で臨む体制を築いた。福島復興局には

本会の視察団は福島復興局の丸山局長へ、東日本大震災からの早期復旧・復興及び原子力発電所事故災害に関する要望書(本紙第1886号)に要旨を手渡した。この要望は昨年11月6日に開催された本会の第95回評議員会で取りまとめたもの。原発災害の関係では自治体への財政支援のほか

福島の復興加速への取り組みについて同氏が説明した。政府は東日本大震災で大きな被害を受けた東北地方を中心に復旧・復興へ向け、平成24年2月に復興庁を設立し

た。前身は東日本大震災復興対策本部。東京本庁に約210名を配置しているほか、岩手復興局(事務局〓盛岡市)に約80名、宮城復興局(同〓仙台市)に約100名、福島

復興局に約100名を配置。青森県と茨城県にも事務所を置いている。3つの復興局には支所が設けられており、岩手局は宮古と釜石に、宮城局は気仙沼と石巻に、福島局は

か、被災者や各種産業等への賠償、農業・観光業や各種産業への支援、健康不安や被害の解消、除染、放射性物質による汚染物の仮置き場や中間貯蔵施設の建設など、幅広い内容について求めている。

復興庁では福島復興局加速に向け▽生活環境の整備・再生▽産業振興・雇用の確保▽農林水産業の再開に取り組みんでいる。25年12月20日には「原子力災害からの福島加速化に向けて」が閣議決定され、政府は同庁の取り組みを改めて全面的に後押しする姿勢を鮮明にした。閣議決定では「早期帰還支援」「新生活支援」の両面から対策を講じるため、帰還への安全・安心対策、帰還者のほか長期避難を余儀なくされる者への賠償、被曝低減対策、除染・中間貯蔵費用の枠組み提示などを進める方針が定められた。今後の動向を注視していきたい。



発刊にあたって（抜粋）
会長 小林茂裕
（福山市議会議員）

本研究会は大規模災害の発生直後、応急時、復旧・復興段階、そして平時において議会が取り組むべき災害対策とは何か、という視点から「都市における災害対策と議会の役割」を調査研究しようと試みました。

本報告書の内容につきましては、本研究会加盟市及び昨年の大規模災害を被災した自治体議会を対象に、平成24年11月に実施した「都市における災害対策と議会の役割」に関する調査結果から得られた取組事例と、各市議会への現地調査や学識経験者の講演などを盛り込んで取りまとめております。

本研究会がまとめた本報告書が、災害時における議会の役割を調査研究しようとしている議会のお役に立つことを期待しております。

26年 2月14日



【東松島市】市内の被災状況を視察する特別委員会（報告書より）



【仙台市】平野達男・復興大臣（当時）に対し要望（報告書より）

一方被災住民からは、地域の
実情を踏まえた意見を本部へ
伝達してくれないという批判
があったが、議会は混乱状態
からの脱却時に、要望書や意
見書を取りまとめることが望
ましいとしている。

24年1月31日には同特別委
を廃止し、復興まちづくり計

【7面へ続く】

議会の役割の現状を調査

今号では、都市行政問題研究会が2月14日の第99回総会で取りまとめた調査研究報告書を紹介する。報告書のタイトルは「都市における災害対策と議会の役割」。報告書は、同研究会の加盟86市と大規模災害被災自治体33市を対象とした調査、先進事例等の現地調査などを実施し、取りまとめている。現地調査では▽東松島市▽仙台市▽岡崎市▽大分市―の4市を対象とした。本紙では6面から7面にかけて報告書の概要を掲載する。

議会に焦点は初めての試み

災害対策に果たす役割で
都市研が報告書まとめる

2月14日開催の99回総会で

市長を本部長とする災害対策本部設置時、議会代表の参画状況を取りまとめたものが表②。防災会議同様、災害対策本部も災対法をもとに、各団体が定めた地域防災計画に基づき設置できる。参画状況は▽議長⇨6市▽副議長⇨2市―など。議会代表は参画していない市は38市だった。参画している議会代表の事務分掌は▽議員への災害情報伝達⇨65市▽議会独自の災害対策本部等で集約した情報を市の災害対策本部へ伝達⇨14市―など。

市議会の現地調査報告も

東松島市の現地調査結果

東松島市では東日本大震災発生直後、災害対策を調査す

るため災害対策特別委員会を
平成23年4月5日に設置し

た。設置した日に開かれた第1回の同特別委では、直前までに議員が実施した活動の内容で意見を交換した。

出された意見では情報伝達

や避難所運営などの関係が多かったという。情報網が麻痺する中、市の災害対策本部が把握する情報を住民へ伝達する議員の役割は大きかった。

る取組みは表③のとおり。取組みなし、その他を除くと防災・災害に関する議員研修会

の実施が22市で最多。次いで災害時における議員（議会）の行動マニュアルの策定が11

市、災害対策で市民との意見交換会（議会報告会など）が9市と続いた。

表①：地方防災会議への議会代表の参画状況（複数回答）

議長が参画している	15
副議長が参画している	4
防災を所管する委員会の委員長が参画している	11
議会事務局長が参画している	16
その他	2
議会代表は参画していない	88

表②：災害対策本部への議会代表の参画状況（複数回答）

議長が参画している（オブザーバーとしての参画も含む）	6
副議長が参画している（オブザーバーとしての参画も含む）	2
防災を所管する委員会の委員長が参画している	0
議会事務局長が参画している（執行部の一部員としての参画を含む）	74
その他	8
議会代表は参画していない	38

表③：議会独自の災害対策に関する取組（複数回答）

議会独自の避難訓練	5
議会独自の参集訓練	1
災害対策に関して市民との意見交換（議会報告会など）	9
災害時における議員（議会）の行動マニュアルの策定	11
防災・災害に関する議員研修会の実施	22
その他	20
取組なし	65

提言内容に沿い、平時から大分市議会防災会議を設置し、災害発生時に議長が必要と判断した場合は、議会の災害対策本部として大分市議会災害時対策会議へ移行することとなっている。両会議は議員全員で構成。正副議長・議会運営委員会の委員を本部組織として情報収集・情報伝達の中核とする。両会議には議員による地区組織を置き、本部組織は各地区の隊長らと連絡を取り合うことで地域の実情を適切に把握できる。

本日、東日本大震災から3周年を迎え、ここに一同と共に、震災によって失われた人々とその遺族に対し、改めて深く哀悼の意を表します。

3年前の今日、東日本を襲った巨大地震とそれに伴う津波は、2万人を超す死者、行方不明者を生じました。今なお多くの被災者が、被災地で、また、避難先で困難な暮らしを続けています。さらにこの震災により、原子力発電所の事故が発生し、放射能汚

天皇陛下のおことば

東日本大震災3周年追悼式

しが立っていない人々が多いことを思うと心が痛みます。この3年間、被災地においては人々が厳しい状況の中、お互いの絆を大切にしつつ幾

染地域の立入りが制限されているため、多くの人々が住み慣れた地域から離れることを余儀なくされています。いまだに自らの家に帰還する見通

多の困難を乗り越え、復興に向けて懸命に努力を続けてきました。また、国内外の人々がこうした努力を支援するため、引き続き様々な形で尽力

失うことなくこれからを過していかれるよう、長きにわたって国民皆が心を一つにして寄り添っていくことが大切だと思います。そしてこの大震災の記憶を決して忘れることなく子孫に伝え、防災に対する心掛けを育み、安全な国土を築くことを目指して進んでいくことを期待しています。

政府は3月11日の閣議で、平成25年中に発生した豪雨や地滑りなど11件の災害を局地激甚災害に指定し、市町村43団体にに対し、財政支援など適用すべき措置を指定した。

適用する主な措置は▽公共土木施設災害復旧▽農地等の災害復旧▽中小企業の災害関

安倍総理の式辞

要旨

東日本大震災3周年追悼式

本日ここに、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、東日本大震災三周年追悼式を挙行するに当たり、政府を代表して、謹んで追悼の言葉を申し上げます。かけがえのない多くの命が失われ、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から、3年の歳月が経ちました。

震災で最愛の御親族を失われた御遺族の方々の深い悲しみに思いを致すとき、今なお悲痛の思いが胸に迫ってまい

ります。ここに改めて、衷心より哀悼の意を捧げます。また、今なお行方分からない方々の御家族を始め、被災された全ての方々に、心からお見舞いを申し上げます。

被災地に足を運ぶ度、営農の再開や水揚げに湧く漁港、災害公営住宅に入居された御家族の姿など、復興が一歩一歩前に進んでいることを実感いたします。しかしながら、今なお、多くの方々が不自由な生活を送られています。原

発事故のために未だ故郷に戻れない方々も数多くおられます。復興を更に加速し、被災者の方々が一日も早く普通の生活に戻れるようにすることが天国で私たちを見守っている犠牲者の御霊に報いる途です。同時に大震災の試練から我々が得た貴重な教訓をし

つかりと胸に刻み、将来の様々な災害から国民の生命、身体、財産を守り抜くため、倦まず弛まず、災害に強い強靱な国づくりを進めていくことをここに固くお誓いいたします。復旧、復興の前進も地元の方々の御努力、関係機関の尽力は勿論のこと、全国各地

議会人事

議長

▽南魚沼 関 常幸(11・8)

▽吉川 松崎 誠(2・4)

▽戸田 山崎雅俊(2・5)

▽茨木 中内清孝(2・6)

副議長

▽南魚沼 牧野 晶(11・8)

▽登別 山田新一(1・29)

▽吉川 互金次郎(2・4)

▽戸田 高橋秀樹(2・5)

▽茨木 河本光宏(2・6)

お知らせ

本紙3月25日付第1899号は第1900号と併せ、4月5日付第1899・1900号として発行します。

新庁舎落成

▽佐伯市(大分県)住所、電話番号、FAX番号に変更なし